公益社団法人　多治見市シルバー人材センター

令和５年度事業計画

１　概況

新型コロナの感染法上の分類が５類に移行され、社会経済活動がコロナ前に変わろうとしています。これまではコロナの影響で実績が落ちたと説明してきましたが、今後は感染拡大以前の実績を確保する手立てを講じなければ持続可能な事業の推進が困難な状況になります。特に会員数については、本市の 60 歳以上が総人口に占める割合が 10 年間で約 6%増加(3,993 人増)しているにもかかわらず、会員数は 0.4%減少(94 人減)しています。コロナ前の平成 29 年度と比較しても 38 名減少しており、会員減少に歯止めがかかっていません。

高齢者の労働環境は、令和 3 年 4 月から 70 歳までの就業機会確保が努力義務化され働く機会の多様化が進んでいます。その中でセンターは、生涯現役社会の担い手として十分な役割を果たしているとは言い難い状況です。

そのため、あらゆる機会を通じて高齢者が、生涯現役でいきいきと働き続けることや地域社会に貢献する意義を周知し、「自主・自立」・「共働・共助」のもとで就業することの素晴らしさを広く発信していきます。

令和 5 年度も引き続き地域に根差したシルバー人材センターを目指して、次の基本方針に基づき事業運営に努めます。

２　基本方針

４年目となる新型感染症の影響下の中、本年度も厳しい事業運営が見込まれますが、高齢者の社会参加を促進し、誰もがいくつになっても活躍できる社会の一端を担うセンターとして、会員と協力し事業を進めてまいります。その中でも、本年度は「女性の参加促進」と「働き続けられるセンター」を基本方針に、重点的に取り組む項目として、「会員拡大の推進」「就業機会の確保」「安全・適正就業の推進」「派遣事業の拡大」「会員の支援」「管理・運営体制の充実」を掲げ、地域の皆様、行政機関、事業所等のご理解とご支援を得て、役職員と会員が一丸となって地域社会にとって頼りになるセンターを目指していきます。

３　事業目標

基本方針に基づき、令和 5 年度の事業目標を次の通り設定します。

○会員数	３６０名
○就業延人員	２７，２００人日
○契約金額	１６６，０６１千円
○派遣事業就業延人員	７，６２０人日
○派遣契約金額	３９，１９５千円

４　事業計画

今年度、重点的に取り組む計画は以下の通りです。

（１）会員拡大の推進

新規会員の確保はもちろんのこと、男女比が３対１となっている現状を改め女性会員の入会促進に努めます。また、継続して会員が続けられる仕組みを検討します。

① 就業説明会の拡充
② 女性の就業機会の拡大
③ 広報媒体（ホームページ、広報紙）の充実
④ 退会防止策の検討
⑤ 社会福祉協議会と連携

（２）就業機会の確保

希望業種と求人とがミスマッチする状況の改善を図るため、多様な就業機会が提供できるよう就業先の拡大に努めます。また、企業とセンターが連携して定年後や再雇用後も働き続けられるよう派遣への切替えを促します。

① 新規就業先の開拓
② 新規事業の立ち上げ
③ 企業との連携強化

（３）安全・適正就業の推進

安全就業は会員にとって最も重要な事項です。会員一人ひとりは自身の健康状態を把握して就業に就き、センターはあらゆる機会をとらえて作業事故の防止について会員に周知します。安全講習会の開催やパトロールの実施、適正な就業体制の整備等、事務局と会員が協力して事故の未然防止に努めていきます。

① 安全就業に向けた講習会の実施
② 安全器具、保護具等の整備点検、着用の促進
③ 適正就業の徹底

（４）派遣事業・有料職業紹介事業の推進

安定的な事業運営を図るためには、派遣先を拡大することが課題となっています。そのため、新規契約先の確保や既存契約を派遣に切替える等、県連合会とも協力して派遣事業の拡大を図ります。

① 労働者派遣事業の推進
② 有料職業紹介事業の推進

（５）会員の支援

会員ができるだけ長く就業できる仕組みを検討し、センター機能を改善していきます。

① 会費・会員制度の見直し
② ふれあいサロン「ほっとふる」を活用した事業の充実
③ 就業相談
④ 会員のスキル把握と就業機会の確保

（６）管理・運営体制の充実

事業の適正かつ円滑な運営と事業の拡大を図るため、事務局職員のスキルアップを図ります。また、理事会をはじめ委員会、専門部会等の活動を充実し、事業の効果的な運営を図ります。

① 事務局の強化
② 中期計画（3 年程度）の策定
③ 委員会、専門部会の随時開催
④ 理事会の定期開催
⑤ 各種規程類の見直し

（７）調査研究・相談事業

各種関係機関や団体等との情報交換や会議等に出席するとともに、シルバー事業の現状と課題を把握し、今後の事業推進に資するために必要な調査研究を実施します。また、高齢者の就業及び社会参加活動を推進するため、就業説明会や高齢者就業相談を通して会員及び一般高齢者の方に雇用、就職、社会活動に関する情報提供、相談に応じます。

上記の他、職群・地域班の見直し、デジタル環境の整備、スマホ・パソコン講座の実施等に取り組んでいきます。